

第3回門真市協働促進検討委員会行政部会会議録

1. 開催日時 平成21年8月12日(水) 午後2時から3時45分まで
2. 会場 市民公益活動支援センター 第2会議室
3. 出席者
(委員) 市民生活部 柴田次長(座長)
総合政策部 松下次長
総務部 市原次長
環境事業部 野口次長
都市建設部 市岡次長
学校教育部 河合次長
生涯学習部 政次長
健康福祉部名越次長欠席
福祉推進部大下次長欠席
(事務局) 野口市民生活部管理監、重光地域振興課長、澤井地域振興課副参事
NPO法人あいまち門真ステーション 木村理事長
NPO法人あいまち門真ステーション 馬場氏
4. 配布資料 ①門真市協働促進マニュアル策定にあたって
②門真市協働促進マニュアル案(第3回行政部会検討内容)
③委託可能状況調書回答一覧表
④門真市市民公益活動支援・協働指針
5. 議 事
(1) 協働の形態について
① 政策提言による協働
② 実行委員会による協働
③ アドプト制度による協働
⑥ その他の協働形体の可能性
「地域通貨の活用による協働」
(2) 協働のパートナーについて
① パートナーとなる主体とその特徴
② パートナーを見つけるには
③ パートナーを選択する際の注意点
(3) その他
6. 概 要
(協働の形態について)
事務局から政策提言、実行委員会、アドプト制度、地域通貨の活用の説明。
委) 中間支援組織とはどんなものか。

事) 市とNPOとの橋渡し、調整をする機関。
(協働のパートナーについて)

事務局から説明。

(委託可能事業状況調書回答一覧表)

事務局から説明。

座長からの質問 (各部から回答)

座) 教育総務の2つの事業のパートナーは決まっているか。

委) まだ決まっていない。とりあえず、協働の可能性のある事業を書き出した。

座) 生涯学習課の貸館は。

委) アルバイト対応が中心で、まだ決めていないが、簡単な業務なので実行は容易と考えている。

座) 生涯学習課関連でその他の事業は。

委) IT講習は実施済み。事業全体をお任せしたいが、パートナーの体制の問題で部分的な委託となっている。中間支援組織が間に入ってまとめていただけたらありがたい。

事) まだ門真市内でそこまで全面的に委託を受けてこなすだけのNPO団体は少ないし、中間支援組織も育っていかないといけない。ただ中間支援組織は責任を持つ分けではないのでパートナーを見分けていくことは必要。スタート時点では、市の負担が増えるケースもありうる。

座) 都市建設部の状況は。

委) ハードルの低い公園前広場の草花植え付け業務などは今年度実施の可能性あり。

座) 総務部関連の状況は

委) いろんな部署で、いろんな事業が取り上げることができると思うが、総務関連では管理部門が中心で、委託可能な事業があげにくく結果として取り上げることができなかった。

座) 他に何かご意見は。

委) 広報の作成や本館の受付等検討したが取り上げるところまで決心できなかった。

座) 委託事業の委託料を一部地域通貨で払うことはいかがでしょう。

委) 給料の支払いの一部も含めよく調査、検討してみる必要があるそう。

座) NPOへの委託と指定管理との違いは。

委) NPOへの委託にするか指定管理か直営のまますすめるか迷っているものもあり。

次回は10月20日～23日、11月5日(共に市民部会との合同会議)を告げ閉会。